

# 入 札 公 告

下記物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 27 日

沖縄県教育の情報化推進協議会

## 1 調達内容

### (1) 調達案件

令和 7 年度沖縄県域 GIGA スクール第 2 期学習者用端末等の調達

### (2) 調達物品

仕様書による

### (3) 納入期限

令和 8 年 3 月末までの間で、契約締結時に参加自治体が指定する日

### (4) 数量

仕様書による

### (5) 納入場所

仕様書による

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札には、単独の事業者、共同企業体のいずれも参加できるものとし、以下のすべてを満たすこととする。

共同企業体で参加する場合は、(1) から (5) は共同企業体のすべての構成員が、(6) から (7) は構成員のいずれかが満たすこととする。

なお、共同企業体の各構成員は、入札に参加する他の単独の事業者又は共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県又は沖縄県以外の都道府県の物品調達等に係る競争入札参加資格者登録簿に搭載されていること。
- (3) この公示の日から入札執行の日までの期間において、参加自治体から指名停止及び指名除外の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされ

ている者（再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。

(5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でないこと（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、又は暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(6) 事業者の本店又は支店が、沖縄県に1か所以上あること。

(7) 過去5年以内に、小中学校(私立含む)、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体と同種又は類似する業務（国・地方公共団体との情報端末等の売買又は賃貸借契約等）の契約を締結し、履行した実績を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段  
沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

#### 4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年7月28日（月）午前10時
- (2) 場所：浦添市立教育研究所2階 研修室

#### 5 入札参加資格審査及び提出書類に関する事項

- (1) 提出期限：令和7年7月14日（月）午後5時まで  
※（3）③入札保証金確認書に係る提出書類等は令和7年7月25日（金）正午まで
- (2) 提出場所：沖縄県庁行政棟13階（教育庁教育DX推進課）
- (3) 提出書類
  - ① 入札参加資格確認申請書
  - ② 契約実績書（添付書類含む）
  - ③ 入札保証金確認書（事前確認）

#### 6 質問及び回答について

- (1) 質問受付期間は、令和7年7月3日（木）正午までとする。
- (2) 質問の回答は、質問事項と回答事項を集約したものを、令和7年7月10日（木）に、沖縄県教育委員会のホームページに掲載する。
- (3) 質問書は、沖縄県教育委員会ホームページからダウンロードし、下記提出先あて電子メールによるものとする。

(提出先)

沖縄県教育の情報化推進協議会事務局（沖縄県教育庁教育DX推進課）

電子メールアドレス：[aa318900@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa318900@pref.okinawa.lg.jp)

- 7 入札・契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- 8 入札保証金  
参加自治体の契約規則に基づく。
- 9 入札に必要な書類
  - (1) 入札書
  - (2) 委任状（代理人が入札する場合のみ）
  - (3) 入札出席者の印鑑（認印可）
  - (4) 入札保証金を納付した場合は、その領収書の写し
- 10 入札の無効  
次の入札は無効とする。
  - (1) 入札に参加する資格のない者
  - (2) 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の金額を訂正した入札
  - (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
  - (6) 入札完了までに、入札者より錯誤等により入札をした旨の申し出のあった入札
  - (7) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
  - (8) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
  - (9) 入札保証金の納付を要する入札において、これを入札しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
  - (10) その他入札に関する条件に違反した入札
- 11 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

## 1.2 落札者が不在の場合の措置

- (1) 開札をした場合において落札者が不在の場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項を準用し、再度の入札を行う。
- (2) 再度の入札は、原則として2回を限度とし、再度の入札を行っても落札者が不在の場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者との随意契約の交渉を行うことがある。

## 1.3 入札の辞退に関する事項

- (1) 期限：令和7年7月25日（金）午後5時まで
- (2) 入札辞退届を「16. 問合せ先」にメールもしくは直接持参すること。

## 1.4 契約方法

落札者は、仕様書別表及び仕様書別紙に基づき、参加自治体の規則に基づき、参加自治体と契約を締結するものとする。

なお、当該契約が、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び参加自治体の条例に規定する議会の議決に付すべき規定に該当する場合には、当該自治体の議会の議決を得たときに契約が成立するため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

参加自治体は、当該議案が議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

## 1.5 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他自治体の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

## 1.6 当該入札に関する事務を担当する部局の名称（問合せ先）

沖縄県教育の情報化推進協議会事務局

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県行政庁舎13階

沖縄県教育庁教育DX推進課 教育ICT整備班 担当：與座

電話番号 098-894-3265

電子メール [aa318900@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa318900@pref.okinawa.lg.jp)